

食品表示基準改正について

令和 6 年12月

消費者庁食品表示課

想定される食品表示基準改正の事項（案）

1. 栄養強化目的の添加物の表示義務化

（概要）令和2年3月31日に公表された「食品添加物表示制度に関する検討会」の報告書を踏まえ、一般用加工食品の横断的義務表示における添加物の免除規定のうち、栄養強化の目的で使用されるものに関する記述を削除する。

（対象）第3条第1項

別表第4「個別の表示ルール（名称、原材料名、添加物、内容量）」

別表第24「一般用生鮮食品の個別的表示事項」

2. 栄養素等表示基準値等の改正

（概要）令和6年10月11日に公表された「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会報告書（厚生労働省）を踏まえ、栄養素等表示基準値等を改正する。

（対象）別表第9「栄養成分及び熱量の表示単位、測定法、許容差の範囲及びゼロと表示できる場合の含有量」

別表第10「栄養素等表示基準値」

別表第12「栄養成分の補給ができる旨の表示の基準値」

3. 個別品目ごとの表示ルールの見直し

（概要）令和5年度食品表示懇談会の取りまとめにあるように「個別品目ごとの表示ルール」については、横断的な表示基準が策定されてから本格的な見直しを行っていないことから、令和6年度に開催された「個別品目ごとの表示ルール見直し分科会」における、品目ごとに関係する業界団体からのヒアリング、ルールの要否及び改正の必要性についての検討の結果を踏まえ、食品表示基準を見直す。

（対象）別表第3「食品の定義」、別表第4「個別の表示ルール（名称、原材料名、添加物、内容量）」

別表第5「名称の規制」、別表第19「追加的な表示事項」

別表第20「表示の様式」、別表第22「表示禁止事項」

食品表示基準見直しのスケジュールイメージ

令和6年
12月13日
(本日)

食品表示基準の改正内容案について、令和6年度食品表示懇談会に報告

- 1 栄養強化目的の添加物の表示義務化
- 2 栄養素等表示基準値等の改正
- 3 個別品目ごとの表示ルールの見直し

※個別品目ごとの表示ルールについては、残りの品目について、引き続き分科会において検討し、来年度、懇談会に報告予定。

令和6年度内

食品表示基準改正案についてパブリックコメント

未定

食品表示基準改正案について消費者委員会（食品表示部会）で議論

未定

食品表示基準改正

- 〔一定の経過措置期間後、完全施行〕